「言語文化研究」 投稿規程

- 1.「言語文化研究所」は学術雑誌「言語文化研究」を発行し、以下の者から投稿 を募る。
 - (1) 本学の専任・特任教員、客員教授及び客員研究員
 - (2) その他編集委員会が適当であると認めた者
- 2. 本誌への投稿原稿は未発表であることを原則とし、原稿の査読・採否その他編集上必要な事項は、編集委員会において決定する。
- 3. 原稿の長さ・提出要領
- (1) 和文原稿については、本文・図・表・写真等を含めて20,000字(400字詰原稿用紙に換算して50枚)以内とし、欧文原稿については、本文・図・表・写真等を含めて52,500字以内とする(ただし、いずれの場合も注・参考文献は含めない)。ワープロ原稿はA4判を使用する。
- (2) 和文原稿には欧文の、和文以外の原稿には和文の題名を付加し、かつ本文 の前にキーワードを掲げる。また原稿の性質によっては、和文・欧文いずれ かの要旨を添付するものとする。
- 4. 図・表等の資料のレイアウト
- (1) 図・表・写真・模様・デッサン等を挿入する場合は、「図1」「表1」など(欧文では「Hgig1」「Table1」「Photo1」など)によって示し、本文の欄外もしくは本文中に挿入箇所を明記する。
- (2) 図・表・模様・デッサン等は明瞭に書き、可能な限り寸法・縮尺などを注記する。
- (3) 図・表・写真・模様・デッサン等の挿入は、本文に比べ過度に多くならない ように配慮する。また図版等の印刷に特別の経費を要するものについては、費 用の一部負担を執筆者に求める場合がある。
- 5. 外国語の固有名詞は、カタカナ表記の慣用が定着している場合を除き、初出 は原語を用い、以下は原則として訳語を用いる。
- 6.本文に対する「注」及び「参考文献」は、一括して本文の後に記載する。研究 分野による表示の仕方の多少の違いは認める。その他、原稿の印刷・レイアウト に関する細則は、別に定める。
- 7. 原稿の校正は、原則として執筆者の責任において行う。ただし執筆者がやむ を得ぬ事情で校正不能の場合は、編集委員または編集委員会が指名した者の責 任において行うものとする。
- 8. 本誌の発行は年1回とし、投稿の締切は当年度の11月30日とする。投稿者は、手書き原稿の場合を除き、PC の打ち出し原稿1部、及び原稿を入力したFDまたはUSB を提出するものとする。
- 9. 本誌の編集委員会は、言語文化研究所研究員の内から選ばれた3名によって構成するものとする。
- 10. 本誌は国立国会図書館に登録する。